

行政推進員と 町との意見交換会

4月21日（火）、町国際交流会館で「行政推進員と町との意見交換会」が開催されました。各地区の行政推進員からは地域の声を代弁してさまざまな意見や要望が出されました。意見交換会の内容の一部を抜粋・要約してご紹介いたします。



【相原町】

積雪及び除雪の影響で用水路カバーが湾曲・外れているところがある。改善・対応をお願いしたい。

【建設整備課】

用水路への落下防止対策については、土地改良区において落下防止用の金網（カバー）を設置し、町においてはガードレールを設置しております。

今回の落下防止用金網の変形および脱落の原因については、除雪ロータリーによる投雪の影響が考えられることから、土地改良区とも協議のうえ、修繕に向けて対応いたします。

【みどり町】

鶴遊館向かい側にある錆びた看板が放置され続けている。このままでは、破損・倒壊する可能性があるため対応してほしい。

【建設整備課】

みどり町入口付近に設置されている看板について調査した結果、設置時期等の詳細は不明であるものの、町道敷地内に設置されていることから、町が管理者であると認識しております。

この看板は、ご指摘のとおり錆が著しく倒壊の危険性も懸念されることから、安全確保の観点を踏まえ、早い段階で撤去できるよう対応いたします。

【大性】

今冬の大雪により、大性地区で小屋の倒壊が2件発生したが、所有者が解体をしていない。動物が住みつく等の懸念がされるが、役場で何か対応はできるか。

【住民環境課】

倒壊した小屋を解体撤去しないで、そこに動物が住みつくなど懸念がある場合の対応につきましては、建物等の現場確認を行い、所有者をはじめとする財産管理者を調査したうえで、当該管理者に対して、直接現場に出向き「適正管理の指導」、又は、「所有財産の適正管理通知」を送付して適正管理をお願いしています。

また、緊急的に箱罾を設置する場合もありますが、倒壊した建物の撤去及び敷地内の樹木、草木の管理も含め、土地及び建物は個人の資産であり、その管理はあくまで所有者並びに財産管理者が行うことが原則となり、周辺環境対策につながることを考えられます。

今後ともこのような事案につきましては、所有者及び財産管理者等に対し、適正管理に努めていただくよう促してまいります。

【尾原】

現在、当地区に2箇所のごみ集積箱（木造）が設置しておりますが、近年の豪雪により破損が多発しております。金属製のごみ集積箱の支給を希望します。

【住民環境課】

町では、町内会に対して、ごみ集積箱の支給はしておらず、町内会で、ごみ集積箱を設置するとき、その設置費用の一部を助成しております。助成金の額については、ごみ集積箱1個を設置した場合にかかる費用の2分の1以内の額で、10万円を限度として助成しております。

また、ごみ集積箱設置助成に関する手続きについては、「鶴田町ごみ集積箱設置費助成申請書」に設置場所位置図並びにごみ集積箱設置に係る見積書を添えて、住民環境課環境対策係に申請していただくことになります。

各町内会で、ごみ集積箱の更新等を検討している場合は、住民環境課環境対策係までご相談をしていただければと思います。

令和8年度行政推進員

現在、町内の行政区に各1名の行政推進員が任命されています。今年度の地域（住民）と行政のパイプ役を担う行政推進員は、以下の皆さんです。

令和8年6月1日現在

	役職	行政区	氏 名
鶴田地区		派 立	齋藤 恭藏
	監事	寺 町	竹浪 秀治
		仲 町	上原 英夫
		本 町	松山 勇造
		駅前通り	澁谷 丞治
		田中町	葛西 兼光
		桜 町	松山 久志
		富士見町	福士 欣一
		公園通り	工藤 光雄
		文化通り	金山 昭彦
		鷹ノ尾	藤田 保
		相原町	神 正治
	会長	みどり町	澁谷 兼幸
	理事	あさひ町	笹森 慎一
		駅東町	佐々木年一
		大 性	三浦 博寿
六郷地区		理事	菖蒲川 野宮 弘文
		鶴 泊	三浦 清勝
梅沢地区	代表監事	亀 田	坂本 正輝
		新田子	坂本 春義
		大 巻	福井 純一
		強 巻	藤森 忠通
	副会長	胡桃館	花田柳太郎
	理事	境	奈良 幹夫
水元地区		中野	松山 賢
		山道	一戸 昭治
		東瀬良沢	高橋 洋美
		西瀬良沢	成田 晃
	監事	沖	今 照彦
	理事	横范	鈴木 雅晴
		松倉	永田富士夫
水元地区		桂 井	須藤 貞夫
	理事	稲 川	福田 秀昌
		尾 原	成田 繁光
		田の尻	岡 裕
		野 木	相馬 正充
		間 山	出町 潤逸
	理事	木 筒	三浦 大俊
		鶴寿団地	神 和孝
		前中野	鏡谷 聖
		後中野	棟方 聡
水元地区	副会長	掛 元	齋藤 秀光
		米元・共栄	伊藤 学
		稲 元	石澤 秋彦

ご存じですか？植えてはいけない「けし」に注意！

！不正けしは、鑑賞目的でも栽培してはいけません

違法薬物となるアヘンが含まれる「不正けし」の栽培は法律で禁止されていますが、令和6年度には青森県西北保健所管内で、「不正けし」が2,135本発見されました。これは県内で発見された「不正けし」の約6割となります。

令和7年度の発見本数は579本でしたが、不正けしの栽培が確認されています。不正けしは鑑賞目的でも栽培が禁止されており、過去には検挙事例もあります。疑わしいけしを発見しましたら、青森県西北保健所まで通報をお願いします。



▲不正けし

！不正けし（ソムニフェルム種）の特徴

葉・茎・つぼみはキャベツのような白っぽい緑色をしていて、茎を巻き込むような葉の形をしています。花の色は赤・ピンク等さまざまです。

■問い合わせ先：青森県西北保健所 指導予防課 ☎：0173-34-2108

つるたまち議会活動報告

VOL.20（文責：教育民生常任委員会委員長 一戸雅人）

当委員会と総務経済常任委員会は、鶴遊館温泉施設、山道駅東団地線や不燃・廃プラスチックごみ処分事業の現状について調査するため、5月13日に合同視察を実施しました。

最初に訪れた鶴遊館では、温泉設備の様々な場所で経年劣化が目立ち、外部には豪雪の影響と見られる損傷も確認されたことから、町としての対応も必要と思われました。

次に視察した山道駅東団地線は、国道339号線バイパスに直結する下山学園高校北側の路線で、道路幅が狭く未舗装の部分も多い状況ですが、町では周辺環境整備や道路交通の面から既に道路整備に着手しているとのことでした。

最後に、町が不燃・廃プラごみ処分業務を委託している㈱西北五クリーン社の廻堰作業所では、処分作業が適切に行われており、今後も安心して任せられると感じました。